

## COUNSELING 相談・カウンセリング

通常相談では、相談員や臨床心理士等の個別相談を受けられます。  
休日・夜間に、臨床心理士等によるカウンセリングが受けられます。

通常相談	● 不登校相談 ● 発達にかかわる相談 ● 子育て家庭相談
	平日 (土、日、祝を除く)
	9:00～17:00 相談内容により、 相談員、コーディネーター、 臨床心理士、臨床発達心理士 が対応します。

■ 電話、または面談どちらでも受け付けています。

休日相談	第1土曜日	9:30～12:30 臨床心理士
夜間相談	第4水曜日	18:00～21:00 臨床発達心理士

■ 休日、夜間相談は、面談のみです。  
電話でご予約ください。

ご相談の秘密は守ります

不登校相談	TEL:0796-24-8303
発達にかかわる相談	
子育て家庭相談	TEL:0796-21-9003
夜間・休日相談	TEL:0796-24-8303

※火曜日は市民プラザの休館日です。お越しの際はインターホンでお知らせください。

## SOSを聞かせてください



子ども支援センターは、親子もみんなが笑顔になれる場所  
にしたいと思っています。

親が疲れてしまったら、子どもを助けることができなくなって  
しまいます。どんなときでも、心のゆとりを残しておくことを  
忘れないでほしいです。子どもの幸せのためには、まず、  
親自身が幸せであることです。

つながる勇気があれば、みんなが笑顔になれるはず。

## CONCEPT

子ども支援センターってどんなところ？

- 学校に行きたくても行けない子どもを支援します。
- 子どもの発達について悩んでおられる方を支援します。
- 子育ての悩みや心配ごとを保護者と一緒に考えていきます。  
(子育て相談は妊娠中から18歳まで)

## ACCESS



アイティ外観

豊岡市子ども支援センター(アイティ7階)

お車でお越しの場合は、アイティ駐車場をご利用ください。

CONTACT  
お問い合わせ先

## 豊岡市子ども支援センター

〒668-0031 豊岡市大手町4-5 アイティ7階

TEL: 0796-24-8303(代)

FAX: 0796-24-8330

Mail: kodomoshien@city.toyooka.lg.jp

こどもの未来のために

今できること



豊岡市

子ども支援センター

CHILD SUPPORT CENTER

# 01 不登校相談

こんな心配ごとはありませんか？

- 朝ぐずぐずして起きてこないことが多くなった。(身体の不調を訴える)
- 学校へ行きたくないというようになった。
- 友達関係等で悩み表情が暗くなった。

Q 何才から相談できますか？

A 豊岡市に住んでいる小、中学生や保護者の相談に応じます。

Q 相談を聞いてくれる人は誰ですか？

A 不登校相談員や臨床心理士、臨床発達心理士が対応します。

ふれあいルーム(適応教室)について

- 学校に行きづらい子どもたちの居場所です。一人ひとりに応じた学習補充や小さな集団での体験活動などを通してコミュニケーション能力の向上を図るとともに、生活リズムの改善や学校への復帰に向けた支援を行います。
- 遠足や運動会といった季節の行事や保護者同士の座談会などを開催します。
- ふれあいルームを利用した日は、学校に出席した扱いとなります。
- 利用申込み、見学を希望される方は、学校または子ども支援センターにご連絡ください。

子どもが元気を取り戻し、エネルギーを蓄え、センターでの小さな集団から適応力をつけるために支援します。

1週間の予定 開室日時/月曜日～金曜日(水曜日は午前のみ)

	月	火	水	木	金
9:00	自由時間				
9:45	みんなで掃除				
10:00	朝の会				
10:25	学習	学習	学習	学習	スポーツ活動
10:55	スポーツ活動	休憩	休憩	休憩	スポーツ活動
11:25	学習	学習	学習	学習	学習
12:00	昼休み		昼休み		
13:00	学習	製作活動	グループワーク	学習	学習
14:00	休憩	自由活動	自由活動	休憩	休憩
15:00	学習	自由活動	自由活動	学習	学習

製作活動 製作活動では、調理実習・栽培活動・工作などをする日もあります。

# 02 発達にかかわる相談

こんな心配ごとはありませんか？

発達面で  
気になること

例えば

- 体の使い方がぎこちない。
- 自分の気持ちをことばで表しにくい。

生活面で  
気になること

例えば

- 整理整頓ができない。忘れ物が多い。
- 集団生活になじみにくい。

学習面で  
気になること

例えば

- 読んだり書いたりすることに時間がかかる。
- そわそわして授業に集中できない。

Q 何才から相談できますか？

A 豊岡市に住んでいる就学前の園児、小、中学生や保護者の相談に応じます。

Q 相談を聞いてくれる人は誰ですか？

A 特別支援コーディネーターや臨床心理士、臨床発達心理士が対応します。

Q 相談するにはどうしたらいいですか？

A 園・学校、または子ども支援センターにご連絡ください。

Q 相談後にはどんな支援がありますか？

A 必要に応じて発達検査等も実施できます。  
保護者へ児童・生徒の個々の特性、課題に応じた関わりをお伝えし、その子の理解を深める機会とします。

Q 園や学校とは連携できますか？

A 保護者の同意のもと、子ども支援センターと園・学校との協働によるきめ細やかで効果的な取組を提案します。

子どもが困っている事実から、一人一人の子どもの課題に寄り添い支援につなげます。

# 03 子育て家庭相談

こんな心配ごとはありませんか？

- わがまま、内気、反抗など性格に関すること。
- 知能、言葉の遅れや心身の障害に関すること。
- 保育所、認定こども園、幼稚園、学校生活に関すること。
- 親の離婚、生活困窮、病気のこと。
- 親子関係、兄弟姉妹関係などの家庭内の問題に関すること。
- 児童虐待に関すること。
- その他、子どもについての心配ごと。

Q 何才から相談できますか？

A 妊娠中から18歳までの子どもや家庭に関する相談に応じます。

Q 相談を聞いてくれる人は誰ですか？

A 家庭相談員が対応します。

Q 相談するにはどうしたらいいですか？

A 直接子ども支援センターにご連絡ください。

Q 相談後にはどんな支援がありますか？

A 必要に応じて関係機関と連携をとったり、専門機関を紹介したりします。

保護者の気持ちに寄り添い丁寧に対応します。

子育てサービスの一部を紹介します

**子育て家庭ショートステイ事業**

保護者の仕事や出産などで一時的に養育が困難となった場合、児童養護施設等を利用できます。

問合せ 子ども支援センター  
0796-21-9003

**一時預かり室(アイティ4階)**

保護者の通院などで、短時間保育が必要な場合に利用できます。

問合せ 子育て総合センター  
0796-21-9145

**子どもの学習支援事業**

経済的な理由で、塾などに通うことが難しい家庭に訪問し、学習支援を行います。

問合せ 豊岡市社会福祉課  
0796-21-9038

**善意銀行「子どもの夢応援奨励金」**

経済的な理由で、文化及びスポーツ活動などに係る臨時的な支出が難しい家庭へ奨励金を給付します。

問合せ 豊岡市社会福祉協議会  
0796-23-2573